



宮崎県版 BCP 策定の手引き 【建設業】



令和 7 年 7 月

宮崎県商工観光労働部商工政策課

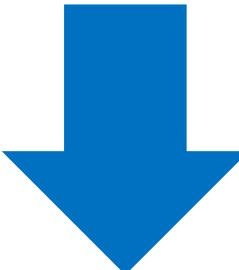
目次

はじめに	1
I. オールハザードBCP策定の考え方	3
1. BCPとは	3
2. オールハザードBCP策定のプロセス	3
II. 分析・検討シートの解説	7
1. STEP I :リスク分析	7
2. STEP II :目標設定	9
3. STEP III①:戦略検討A リソース別対応戦略	10
4. STEP III②:戦略検討B 優先業務の対応戦略(るべき姿)	11
III. 計画シートの解説	12
1. 基本方針	12
2. 対応責任者	12
3. 重要事業、目標復旧時間	13
4. 対応手順(初動)	13
5. 対応手順(事業継続)	15
6. 資金調達	18
7. 事前対策の実施計画 (るべき姿を実現するために今後実施すべき準備事項)	18
IV. BCM(事業継続マネジメント)	19

【分析・検討シートの解説】 P.7~11

<p>II. 分析・検討シートの解説</p> <p>1. STEP I :リスク分析</p> <p>【考え方】</p> <p>本社・支店・営業所等の立地別に予測可能なリスクをハザードマップ等により洗い出します。また、立地に関係ない全社共通リスクも把握します。ただし、予測不能なリスクもあることを理解しておく必要があります。</p> <p>【記入要領】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>種別</th> <th>高点名</th> <th>高点住所</th> <th>近隣施設</th> <th>地図位置</th> <th>津波浸水深</th> <th>津波到達時間</th> <th>洪水・浸水深</th> <th>土壌災害</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.</td> <td>本社</td> <td>○○本社</td> <td>高崎市○町○丁目○番地○号</td> <td>○○学校</td> <td>標高</td> <td>10m-15m</td> <td>3.0m未満</td> <td>-</td> <td>雷害</td> <td>(津波浸水深1.5m)</td> </tr> <tr> <td>2.</td> <td>支店</td> <td>○○支店</td> <td>高崎市○町○丁目○番地</td> <td>○○学校</td> <td>標高</td> <td>12m-17m</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>雷害</td> <td>(津波浸水深1.5m)</td> </tr> <tr> <td>3.</td> <td>支店</td> <td>○○支店</td> <td>高崎市○町○丁目○番地</td> <td>○○学校</td> <td>標高</td> <td>-</td> <td>0.3m-0.5m程度</td> <td>土砂災害(津波浸水)</td> <td>-</td> <td>サイバーリスク</td> </tr> <tr> <td>4.</td> <td>支店</td> <td>○○支店</td> <td>高崎市○町○丁目○番地</td> <td>○○学校</td> <td>標高</td> <td>9m-14m</td> <td>0.8m-1.0m程度</td> <td>土砂災害(津波浸水)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>5.</td> <td>支店</td> <td>○○支店</td> <td>高崎市○町○丁目○番地</td> <td>○○学校</td> <td>標高</td> <td>-</td> <td>1.0m-1.5m程度</td> <td>土砂災害(津波浸水)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 種 別 … 建物の機能を表す言葉を記してください。 ② 抛 点 名 称 … 社内で使用している名称を記してください。 ③ 抛 点 住 所 … 抛点の住所を記入してください。 ④ 避 難 場 所 … 宮崎県各市区町村の防災計画・ハザードマップから最寄りの公的避難場所を確認して記入してください。 ⑤ 地 震 の 震 度 … 「宮崎県地震・津波及び被害の想定について」のP.11市町村別最大震度一覧から確認して記入してください。(宮崎県最大値を記入)</p>	No.	種別	高点名	高点住所	近隣施設	地図位置	津波浸水深	津波到達時間	洪水・浸水深	土壌災害	その他	1.	本社	○○本社	高崎市○町○丁目○番地○号	○○学校	標高	10m-15m	3.0m未満	-	雷害	(津波浸水深1.5m)	2.	支店	○○支店	高崎市○町○丁目○番地	○○学校	標高	12m-17m	-	-	雷害	(津波浸水深1.5m)	3.	支店	○○支店	高崎市○町○丁目○番地	○○学校	標高	-	0.3m-0.5m程度	土砂災害(津波浸水)	-	サイバーリスク	4.	支店	○○支店	高崎市○町○丁目○番地	○○学校	標高	9m-14m	0.8m-1.0m程度	土砂災害(津波浸水)	-	-	5.	支店	○○支店	高崎市○町○丁目○番地	○○学校	標高	-	1.0m-1.5m程度	土砂災害(津波浸水)	-	-	<p>III. 計画シートの解説</p> <p>1. 基本方針</p> <p>【記入要領】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員（役員・従業員）等の人命を守ることと地域社会への貢献は、どの企業であっても共通に重要であり、1と3は、記入例のような表現が一般的です。 ・そして2には、災害時にも止められない、または早期に再開しなければならない自社の重要な事業は何かを考え、記入してください。 <p>2. 対応責任者</p> <p>【記入要領】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「統括責任者」は、社長等企業の代表者が務めることが一般的です。 ・「本社機能維持責任者」は、安否確認や安全確保等、大地震等が発生した直後の対応実務全体を指揮する責任者です。総務部や管理部の長が務めることが一般的です。 ・「事業継続責任者」は、重要事業の継続等、事業継続に関する対応実務を指揮する責任者です。建設業においては、建設部門の長が務めることが一般的です。
No.	種別	高点名	高点住所	近隣施設	地図位置	津波浸水深	津波到達時間	洪水・浸水深	土壌災害	その他																																																									
1.	本社	○○本社	高崎市○町○丁目○番地○号	○○学校	標高	10m-15m	3.0m未満	-	雷害	(津波浸水深1.5m)																																																									
2.	支店	○○支店	高崎市○町○丁目○番地	○○学校	標高	12m-17m	-	-	雷害	(津波浸水深1.5m)																																																									
3.	支店	○○支店	高崎市○町○丁目○番地	○○学校	標高	-	0.3m-0.5m程度	土砂災害(津波浸水)	-	サイバーリスク																																																									
4.	支店	○○支店	高崎市○町○丁目○番地	○○学校	標高	9m-14m	0.8m-1.0m程度	土砂災害(津波浸水)	-	-																																																									
5.	支店	○○支店	高崎市○町○丁目○番地	○○学校	標高	-	1.0m-1.5m程度	土砂災害(津波浸水)	-	-																																																									

本手引きの記入要領を参考の上、BCPシートを作成しましょう

<p>P.2 分析・検討シート</p>  <p>宮崎県版BCPひな形</p> <p>宮崎県版BCPひな形【建設業】 2021年1月1日 会社名を入力</p> <p>宮崎県版BCPひな形</p> <p>■オールハザードBCP策定の考え方</p> <p>I. オールハザードBCPの考え方……………(書類) II. 分析・検討シート……………2 III. 計画シート……………3-4</p> <p>【オールハザードBCP策定の考え方】</p> <p>■オールハザードBCPの考え方</p> <p>複数の災害に対する、組織・体制・運営・安全体制、被災者サポートなどを併せて作成しています。一方で、各個別災害のリスクを抑えるための「防災・減災・復旧・復興」の各専門課題を別途、別紙にて取り扱っています。</p> <p>■オールハザードBCPの考え方</p> <p>複数の災害に対する、組織・体制・運営・安全体制、被災者サポートなどを併せて作成しています。一方で、各個別災害のリスクを抑えるための「防災・減災・復旧・復興」の各専門課題を別途、別紙にて取り扱っています。</p> <p>P.3 計画シート①</p> <p>P.4 計画シート②</p>
--

はじめに

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、南海トラフ地震などの大規模地震などの切迫性が高まっている中、宮崎県においても、県内に大きな被害をもたらした令和 4 年台風第 14 号などをはじめ、令和 6 年 8 月の日向灘を震源とする地震の発生や、それに伴う初めての南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、自然災害等のリスクへの対応の重要性が増しています。

このような中、企業は、災害時に果たすべき役割（顧客、従業員等の生命の安全確保、災害時における家族を含めた安否確認、二次災害の防止、事業の継続、地域貢献・地域との共生）を十分に認識し、BCP の策定などを通じて、リスクの把握と適切なリスクマネジメントの実施に努めることが重要です。

また、このような BCP の策定は、災害などのリスクに備えるだけでなく、より魅力的な職場環境の構築や安定した供給力の確保、取引先との信頼関係の強化など、企業成長のための経営戦略としても活用が可能です。

本書を活用して、是非、積極的に BCP 策定に取り組んでみましょう。

【宮崎県版 BCP 策定の手引きについて】

本書は、「宮崎県版 BCP ひな形」を使用して BCP を策定する宮崎県事業者向けの「BCP 策定の手引き」です。

宮崎県に多い 6 つの業種（卸売業・小売業、製造業、建設業、運輸業、宿泊業、飲食サービス業）とその他汎用の全 7 種類に分けて作成していますが、そのうち本書は「建設業」向けです。

今まで、BCP は、なんとなく策定しなければならないのだろうが、どうやって策定すればいいか分からない、という事業者の方も多かったと思います。本書はそのような事業者の皆様向けに、初めての方でも分かりやすいように、穴埋め式のフォーマットである「宮崎県版 BCP ひな形」を用意しました。

そして、これを活用して、実際に自社の BCP を円滑に策定できるよう、BCP 策定の手順等を解説したものが、この「BCP 策定の手引き」です。

本書を活用して、是非、積極的に BCP 策定に取り組んでみましょう。

【宮崎県版 BCP ひな形の特徴】

- ・県内の中小企業が自社の BCP を作成する際に、ひな形として活用できます。
- ・小規模事業者においても取り組みやすいよう、BCP 策定上必須となる項目や作業をコンパクト（シート 4 枚）にまとめ、できるだけ簡潔な内容としています。
- ・想定する災害を特定せず、オールハザードに対応できる内容としています。
- ・あるべき姿をイメージし、現状とのギャップを埋めるために何が必要かを考えてみましょう。

【宮崎県版 BCP ひな形の作成】

- ① まずは、本書を参照して「宮崎県版 BCP ひな形」を記入することで、BCP の第 1 版を作成しましょう。3 ページにオールハザード BCP の考え方を記載しておりますので、概要を理解していただいた上で、7 ページ以降の記入例を参考にしてひな形に入力していきましょう。最初は書けることだけで結構です。必ずしも全てに記入する必要はありません。
- ② 「宮崎県版 BCP ひな形」の赤文字部分はあくまで一つの「記入例」です。自社の事業内容や組織に合わせて、適宜修正してください。また、スペースが足りない場合は、必要により適宜、資料を追加してください。
- ③ 第 1 版を策定後、明らかになった「るべき姿を実現するために今後実施すべき準備事項」について改善を行い、より実効性の高い BCP にステップアップしていきましょう。

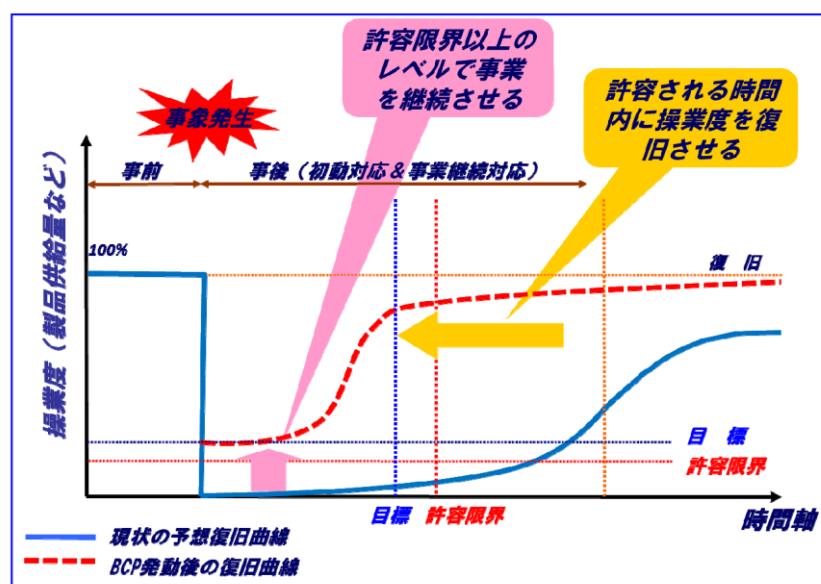
【用語の説明】

BCM (Business Continuity Management)	BCP を継続的に運用・見直しを行い、事業継続を継続的に改善する経営管理活動。
クラウドシステム	サーバーが提供するサービスやアプリ、ソフトウェアなどを、インターネット上のネットワークを経由して必要なタイミングで利用できる形態。
サプライチェーン	供給の連鎖。製品の原材料や部品の調達から、商品やサービスを消費者に提供するまでの一連のプロセス（流れ）、供給網。
ステークホルダー	利害関係者。主に重要顧客。
ソーシャルディスタンス	社会的距離。感染症の流行する勢いを止めるため、人と人の間に一定の距離を置くこと。（公衆衛生戦略を表す言葉で、疾病の感染拡大を防ぐために意図的に人ととの物理的距離を保つこと。）
ハザード	人やモノなどに対して危害や損害を与える可能性のある現象もしくは行為。 (事業中断を引き起こす不測の事態をもたらすもの) (例) 地震、津波、台風、洪水、火山噴火、感染症等
目標復旧時間	不測の事態により事業が中断した際、あらかじめ決められた一定のレベルに復旧するまでの目標時間。（顧客やステークホルダーから許容してもらえる最大の時間）
リソース	事業に必要な経営資源。 (例) 人員、建物、オフィス、設備、情報システム、データ・文書、部材、電源、上下水道、通信手段等

I. オールハザードBCP策定の考え方

1. BCPとは

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことを事業継続計画（Business Continuity Plan、BCP）と呼びます。



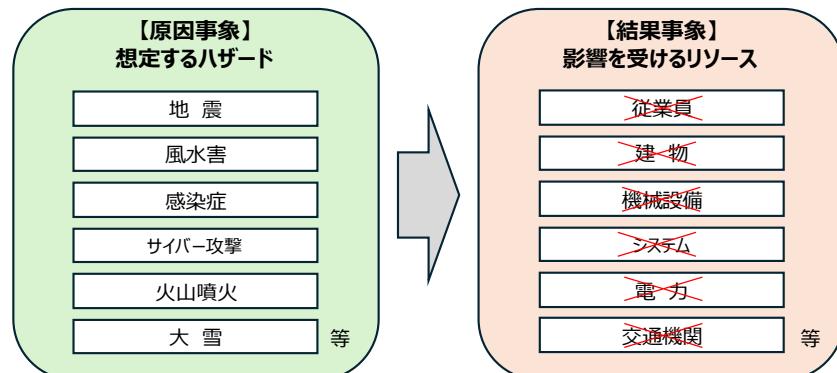
出典：内閣府 事業継続ガイドライン（令和5年3月）

2. オールハザードBCP策定のプロセス

従来型のBCPは特定のハザード（例えば大地震等）について戦略を検討する原因事象型のBCPでした。

一方で、「地震と感染症でハザードが異なっていても、棄損するリソース（従業員）が同じ場合」、「地震と台風でハザードが異なっていても、棄損するリソース（電力）が同じ場合」等、その対策も同じになります。

従って、地震・台風・感染症といった原因の事象ではなく、従業員の不足・停電といった結果の事象で戦略を検討するBCPがオールハザードBCP（結果事象型のBCP）になります。



「宮崎県版 BCP ひな形」（以下、「ひな形」といいます）では、この考えに基づいた穴埋め式のエクセルシートによって、BCP を完成させることができます。

（1）ひな形の構成

- ・ I . オールハザード BCP 策定の考え方……………P.1（表紙）
- ・ II . 分析・検討シート…………… P. 2
- ・ III . 計画シート…………… P. 3 – 4

（2）BCP 策定の手引き（本書）の使い方

【分析・検討シートの解説】（P. 7～11）

1. STEP I :リスク分析									
【考え方】									
本社・支店・営業所等の立地別に予測可能なリスクをハザードマップ等により洗い出します。また、立地に関係ない全社共通のリスクも把握します。ただし、予測不能なリスクもありますことを理解しておく必要があります。									
【記入要領】									
No	種別	施設名	施設名	近隣施設	延長の位置	延長 施設距離	洪水：延長距離	土壌災害	その他（本社周辺以外）
1	本社	○○本社	宮崎県○○市○○1-2-3○○○○	○○小学校	6層	16m~18m	0.3m未満	-	電停 火災消火栓 水道 サイバーフィル
2	支店	○○支店	宮崎県○○市○○1-2-4○○	○○小学校	6層	11m~17m	-	-	
3	支店	○○支店	○○県○○市○○1-2-9○○	○○小学校	5層	-	0.3m~0.5m未満	土砂災害警戒区域	
4	営業所	○○営業所	宮崎県○○市○○1-2-4○○○○	○○小学校	6層	9m~14m	0.5m~1.0m未満	-	
5	営業所	○○営業所	○○県○○市○○1-2-7○○○○	○○小学校	5層	-	3.0m~3.5m未満	土砂災害警戒区域	
6									

① 種 別 … 建物の機能を表す言葉を記入してください。
② 提 点 名 称 … 社内で使用している名称を記入してください。
③ 提 点 住 所 … 提点の住所を記入してください。
④ 避 難 場 所 … 宮崎県各市区町村の防災計画・ハザードマップから最寄りの公的避難場所を確認して記入してください。

【考え方】

【記入要領】

① 分析・検討シートの解説は【考え方】と【記入要領】から成ります。

② 【考え方】を確認します。

③ 【記入要領】を参照して検討した内容を、ひな形に記入します。

【計画シートの解説】（P. 12～18）

III. 計画シートの解説

1. 基本方針

【記入要領】

- ・社員（役員・従業員）等の人命を守ることと地域社会への貢献は、どの企業であっても共通に重要であり、1と3は、記入例のような表現が一般的です。
- ・そして2には、災害時にも止められない、または早期に再開しなければならない自社の重要な事業は何かを考え、記入してください。

1. 基本方針 事業中断をもたらす事態が発生した場合には、以下の基本方針に則り対応する。

1	社員（役員・従業員）の人命を守る
2	公共性の高い重要な業務のインフラ復旧工事は災害発生時でも早期に実施する。
3	インフラや民間企業の復旧工事を通じて地域社会の復興に貢献する。

【記入要領】

2. 対応責任者

【記入要領】

- ・「統括責任者」は、社長等企業の代表者が務めることが一般的です。
- ・「本社機能維持責任者」は、安否確認や安全確保等、大地震等が発生した直後の対応実務全体を指揮する責任者です。総務部や管理部の長が務めることが一般的です。
- ・「事業継続責任者」は、重要事業の継続等、事業継続に関する対応実務を指揮する責任者です。建設業においては、建設部門の長が務めることが一般的です。

2. 対応責任者

統括責任者	全社的な意思決定を行い、対応全体を統括する。
○○○○ 社長（代行者 ① ○○専務 ② ○○常務）	
本社機能 諸機能責任者	安否確認や安全確保等、本社機能の維持に関する実務を指揮する。
総務部門 ○○○○ 部長（代行者 総務部門 ○○次長）	
事業継続 責任者	重要事業の継続に関する実務を指揮する。
建設部門 ○○○○ 部長（代行者 建設部門 ○○次長）	

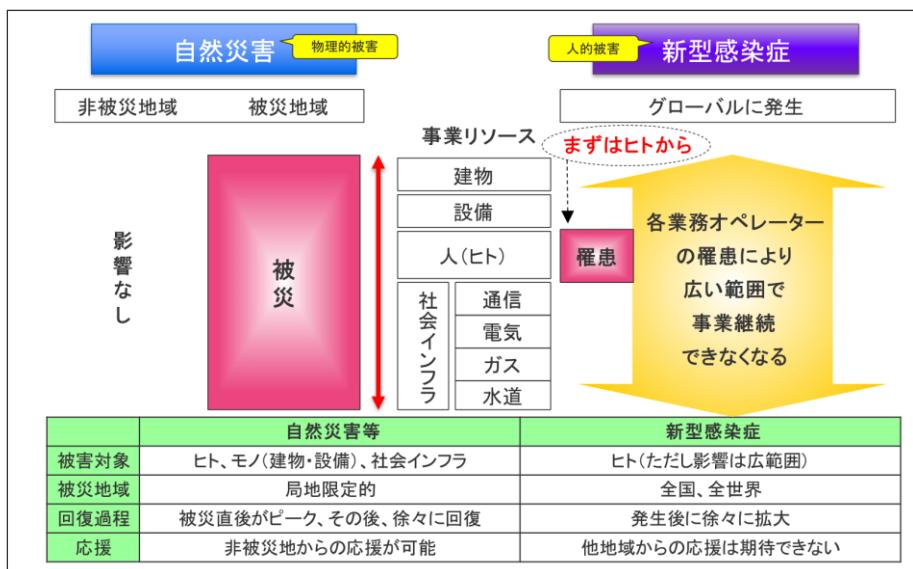
【記入要領】

【記入要領】を参照して検討した内容を、ひな形に記入します。

補足：新型感染症について

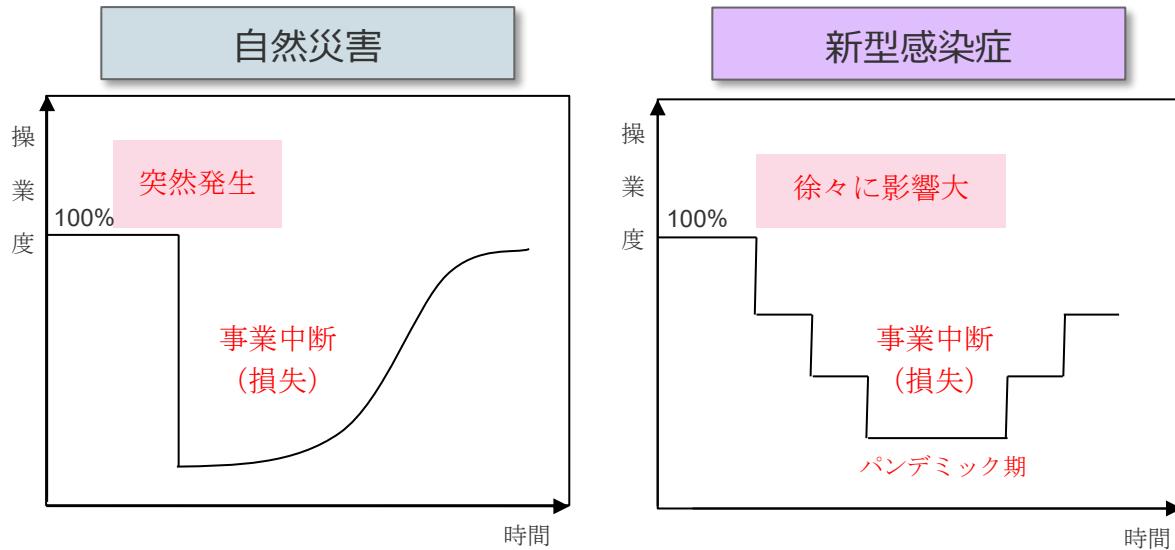
オールハザード BCP の策定を目指しますが、新型感染症の場合（特にピーク時＝宮崎県に緊急事態宣言が発令された場合）は、影響を受けるリソースが「人」だけである点で、基本的に他の事象とは異なります。

＜参考＞影響を受けるリソースの違い



また、自然災害の場合は、製品供給量やサービスレベルといった操業度への影響が災害発生時に一気に最大となるのに対し、新型感染症の場合は、世界のどこで発生し国内でも感染が拡大するにつれ、徐々に影響が大きくなり、パンデミック時に最大になるという違いがあります。

<参考>自然災害と新型感染症では事業中断の生じ方が異なる



そこで、どうしても共通のフォーマットにできない以下の3項目については、「新型感染症の場合」として項目を用意しています。

- ・Ⅱ.分析・検討シート 1. STEP I : リスク分析 新型感染症のリスク分析 (P.8)
- ・Ⅲ.計画シート 4. 対応手順（初動） 新型感染症の場合「感染拡大防止対応」 (P.14)
- ・Ⅲ.計画シート 5. 対応手順（事業継続） 新型感染症の場合「事業継続戦略」 (P.17)

II. 分析・検討シートの解説

1. STEP I :リスク分析

【考え方】

本社・支店・営業所等の立地別に予測可能なリスクをハザードマップ等により洗い出します。また、立地に関係ない全社共通のリスクも把握します。ただし、予測不能なリスクもありうることを理解しておく必要があります。

【記入要領】

No	種別	拠点名称	拠点住所	避難場所	地震の震度	津波高・到達時間	洪水：浸水深	土砂災害	その他 (全社共通リスク)
1	本社	○○本社	宮崎県○○市○○1-2-3○○ビル○階	○○小学校	6強	16m・18分	0.3m未満	-	電巻 火山噴火 大雪 サイバーアクション
2	支店	○○支店	宮崎県○○市○○1-2-8○○	○○小学校	6強	11m・17分	-	-	
3	支店	○○支店	○○県○○市○○1-2-9○○	○○小学校	5弱	-	0.3m～0.5m未満	土砂災害警戒区域	
4	営業所	○○営業所	宮崎県○○市○○1-2-6○○ビル○階	○○公園	6強	9m・14分	0.5m～1.0m未満	-	
5	営業所	○○営業所	○○県○○市○○1-2-7○○ビル○階	○○小学校	5強	-	3.0m～5.0m未満	土砂災害特別警戒区域	
6									

- ① 種 別 … 建物の機能を表す言葉を記入してください。
② 拠 点 名 称 … 社内で使用している名称を記入してください。
③ 拠 点 住 所 … 拠点の住所を記入してください。
④ 避 難 場 所 … 宮崎県各市区町村の防災計画・ハザードマップから最寄りの公的避難場所を確認して記入してください。
⑤ 地 震 の 震 度 … 「宮崎県地震・津波及び被害の想定について」の P.11「市町村別最大震度一覧」から確認して記入してください。（宮崎県最大値を記入）

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/4579/4579_20200318114347-1.pdf

- ⑥ 津 波 高 ・ 到 達 時 間 … 同上 P.6～P.8「各市町の津波高」、「各市町の津波到達時間」から確認して記入してください。

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/4579/4579_20200318114347-1.pdf

- ⑦ 洪 水 ・ 浸 水 深 … 「宮崎県管理河川の洪水浸水区域図について」から洪水発生時の浸水の深さを確認して記入してください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kasen/kurashi/shakaikiban/kouzuishinsui.html>

- ⑧ 土 砂 災 害 … 宮崎県「土砂災害警戒区域等マップ」から、「土砂災害特別警戒区域」、「土砂災害警戒区域」に該当しているかどうかを確認して記入してください。

<https://www.sabomap.jp/miyazaki/>

- ⑨ その他の（全社共通リスク） … 考えられるリスクを記入してください。

※他県の事業所がある場合は、所在地のハザードマップ等より、確認の上ご記入ください。

なお、④及び⑥～⑧については、国土交通省「ハザードマップポータルサイト」についても参考にしていただき、使いやすい方をご使用ください。

・国土交通省ハザードマップポータルサイト：<https://disaportal.gsi.go.jp/>

<新型感染症のリスク分析>

【考え方】

パンデミック発生時でも事業を中断させないために、下記4つのリスクを考慮しておく必要があります。

- ① 3密防止による生産性低下
- ② 欠勤者の増加
- ③ サプライチェーン問題
- ④ 需要の減少

【記入要領】

(1) 3密となりやすい場所・時間帯

主管部門	3密となりやすい場所	3密となりやすい時間帯
建設現場	現場事務所等での業務・打合せ	朝礼、終礼
建設現場	内装工事の室内の現場	作業時間
建設現場	食事をする場所	昼休み
総務部門	オフィスフロア	勤務時間
総務部門	業者打ち合わせコーナー	午前中

(2) 欠勤者増の場合に補充が必要な業務

インフラ復旧工事・施工中現場の二次災害防止・総務・人事（健康管理）・経理（支払い）・情報システム管理

(3) サプライチェーン問題（特に海外での生産・調達がある場合）

商品	生産拠点	調達先会社
鋼板等建設材料	東南アジア、ブラジル	商社〇〇会社
特殊建設用機械・車両	国内	建設機械メーカー〇〇会社
外国人労働者	インド、ブラジル	派遣会社〇〇

(4) 需要の減少

事業	考えられる要因
特になし	

(1) 3密となりやすい場所・時間帯

3密（密集、密接、密閉）となりやすい職場では、ソーシャルディスタンスを確保するために、生産性が低下することがあります。自社において、3密防止（＝ソーシャルディスタンスの確保）による生産性低下のリスクがある場所を分析してください。

- ① 主 管 部 門 … 「② 3密となりやすい場所」の管理部門を記入してください。
- ② 3密となりやすい場所 … 業務の性質上、人と人の間隔が密になりやすい場所を記入してください。
- ③ 3密となりやすい時間帯 … ②の場所において、密になりやすい時間帯を記入してください。

(2) 欠勤者増の場合に補充が必要な業務

感染者、濃厚接触者が発生し、要員不足となることがあります。そのような状況になった場合でも、業務を縮小することができず、要員の補充が必要と考えられる業務を記入してください。

(3) サプライチェーン問題（特に海外での生産・調達がある場合）

グローバルビジネスでは、海外の都市封鎖（ロックダウン）により、資材の調達が停止する可能性があります。海外からの輸入に依存している資材があれば、記入してください。

記入例を参考にして、「生産拠点」には、製造している場所（地域）を、「調達先会社」には、調達を依頼している会社所在区分（社名までは不要）を記入してください。

(4) 需要の減少

感染拡大の状況に応じて政府が人の移動や施設の使用を制限することがあります。その場合、自社に影響が生じ、需要が減少することがあれば、その事業を記入してください。

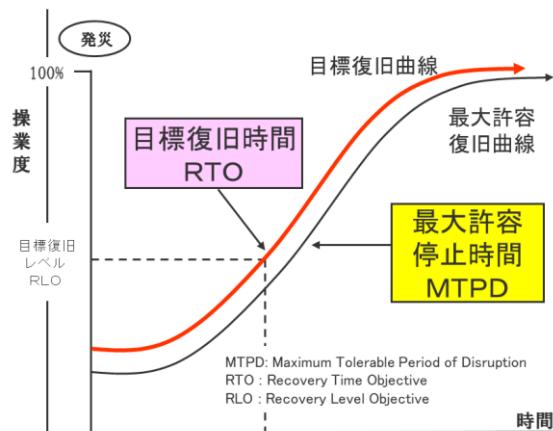
2. STEP II :目標設定

【考え方】

何らかのリスクが発生し事業が中断した場合に、ステークホルダーから要求されるであろう事項を想定し、各部門の優先業務を洗い出し、目標復旧時間を設定します。

また、各優先業務の遂行に必要な社内外リソースを洗い出します。

＜参考＞目標復旧時間設定の考え方



- 最大許容停止時間 (MTPD ; Maximum Tolerable Period of Disruption)
 - 事業の停止を、顧客やステークホルダーから許容してもらえる最大の時間。
- 目標復旧時間 (RTO ; Recovery Time Objective)
 - B C P 策定上の復旧の目標として設定する時間。
 - M T P Dと同じか、より短い時間でなければならない。

【記入要領】

在宅勤務 ○：可能、△：一部可能、×：不可

No	部門	優先業務	目標復旧時間	在宅勤務	社内リソース	社外リソース
1	総務	災害対策本部設置	6H	○	人、P C、通信手段、電源	電気、インターネット
2	人事	安否確認	12H	○	人、P C、通信手段、電源	電気、インターネット
3	経理	支払い	3日	×	人、銀行決済端末、P C、通信手段、電源	電気、インターネット
4	I T	I Tシステム維持	1日	×	人、サーバ、データセンター、P C、通信手段、電源	電気、インターネット
5	建設現場	各建設現場での二次災害防止	1日	×	人、建設現場の建屋、建設資材置き場	電気、インターネット
6	調達	建設資材調達先の確保	3日	○	人、P C、通信手段、電源	調達先、電気、インターネット
7	ロジ	物流ルートの確保	3日	△	人、P C、通信手段、電源	運送業者、トラック、運転手、道路

- ① 部 門 …… 社内の部門名を記入してください。
- ② 優 先 業 務 …… 概ね 1 週間から 10 日以内に実施しなければならない業務を記入してください。
- ③ 目標復旧時間 …… 上の図「目標復旧時間設定の考え方」を参考にして、各優先業務の目標復旧時間を記入してください。
- ④ 在 宅 勤 務 …… 在宅勤務で対応が可能な場合は「○」、一部可能な場合は「△」、在宅勤務で対応できない場合は「×」を記入してください。
- ⑤ 社 内 リ ソ ルス …… 優先業務を実施するために必要な「社内」のリソースを記入してください。
- ⑥ 社 外 リ ソ ルス …… 優先業務を実施するために必要な「社外」のリソースを記入してください。

3. STEPⅢ①:戦略検討A リソース別対応戦略

【考え方】

何らかのリスクが発生し事業が中断した場合の、リソース別の対応戦略を検討します。

戦略検討 A では、リソースごとに被害レベル別の「あるべき姿」「現状できていること／いないこと」を検討します。

被害レベル別は、下記の 2 パターンでそれぞれ「あるべき姿」「現状できていること／いないこと」を検討します。

- 現地での復旧戦略 <建物は無事だが様々なリソースに被害が発生>
- 現地での復旧戦略以外の戦略（代替戦略等） <建物が損壊して使用不能となるほどの状況>

具体的な事例は記入例を参考にしてください。

【記入要領】

○：できている、△：できていないところがある、×：できていない

No	リソース	現地での復旧戦略 <建物は無事だが様々なリソースに被害が発生>			現地での復旧戦略以外の戦略（代替戦略等） <建物が損壊して使用不能となるほどの状況>		
		あるべき姿	現状	現状、できていること／いないこと	あるべき姿	現状	現状、できていること／いないこと
1	建物・建設現場	全建物、新耐震基準クリア	○		(同時被災しない) 遠隔地で建設工事	×	〇〇地域に限られている
2	通信手段	電話交換機の耐震対策・固定化	○		非常用電源、Wi-Fiの確保、衛星電話の導入	×	
3	人（店舗）	整理整頓、危険箇所の補修	○		災害時に応援依頼する要員の確保	×	退職者等経験者のリストアップと依頼
4	人（本社）	在宅勤務の環境整備	△	ノートPC等の支給は管理職のみ	(同時被災しない) 代替場所の確保	○	社長室
5	ITシステム	・サーバの耐震化・固定化、非常用電源の確保 ・マルウェアの侵入防止（外部記憶装置の使用制限、セキュリティ強化、偽メール対策）	○		クラウド化（または二重化）	△	来年3月にクラウド化予定
6	機材・作業具	なし	—		協定に基づく同業他社に建設業務を委託する	×	他県に依頼可能な建設会社がある
7	建設資材調達先	調達先のBCP（在庫積み増し）で供給継続	△	〇〇資材業者以外はBCP未策定	平時からの複数業者から調達	×	他県に依頼可能な調達先候補がある
8	運送委託先	運送会社のBCPで供給継続	×	運送委託先はBCP未策定	平時からの複数委託	×	他県に依頼可能な運送会社候補がある
9							

① リソース…優先業務を実施するために必要なリソースを記入してください。

② 現地での復旧戦略<建物は無事だが様々なリソースに被害が発生>

-1.あるべき姿 … 記入例などを参考に、ここまで実施すべきと考える「あるべき姿」を記入してください。

-2.現状 … 「あるべき姿」が、できていれば「○」、できていないところがある場合は「△」、できていない場合は「×」を記入してください。

-3.現状、できていること／できていないこと

… 「現状」が「△」「×」の場合、何ができるのか、できていないのか、今後実施すべき事項が分かるように記入してください。

③ 現地での復旧戦略以外の戦略（代替戦略等） <建物が損壊して使用不能となるほどの状況>

-1.あるべき姿 … 記入例を参考に、ここまで実施すべきと考える「あるべき姿」を記入してください。

-2.現状 … 「あるべき姿」が、できていれば「○」、できていないところがある場合は「△」、できていない場合は「×」を記入してください。

-3.現状、できていること／できていないこと

… 「現状」が「△」「×」の場合、何ができるのか、できていないのか、今後実施すべき事項が分かるように記入してください。

4. STEPⅢ②:戦略検討B 優先業務の対応戦略(るべき姿)

【考え方】

何らかのリスクが発生し事業が中断した場合の、優先業務別の対応戦略を検討します。

戦略検討Bでは、「STEPⅡ：目標設定」で挙げた「各部門で優先して実施する業務」について、被害レベル別に対応戦略を検討します。(実施・実現可能性の可否を問わず「るべき姿」を記入します。)

【記入要領】

No	各部門で優先して実施する業務	現地での復旧戦略 <建物は無事だが様々なリソースに被害が発生>	現地での復旧戦略以外の戦略（代替戦略等） <建物が損壊して使用不能となるほどの状況>
1 災害対策本部設置	・本社または在宅勤務（管理職のみ）を活用 ・ポータブル発電機／バッテリー、モバイルWi-Fiを活用		・非被災地の代替場所に対策本部を設置（レンタルオフィス、社長室、避難場所、公民館なども検討）
2 安否確認	・事務局が発動基準に基づき一斉メール発信（手動） ・回答を集計・各部門への共有		・安否確認システムが稼働しない場合は、各職場に置ける緊急連絡網を使って部門別に安否確認を行い、災害対策本部事務局に報告する。
3 支払い	・社内データ収集は紙ベースの対応 ・支払いは、銀行用決済端末を自宅から操作		・クラウドシステムにより、I D・P Wにより非被災地からオンラインで操作
4 I Tシステム維持	・正常稼働を確認し、不具合があれば、ベンダーに復旧を依頼する		・クラウドシステムにより、I D・P Wにより非被災地からオンラインで操作 ・ネットワーク切断時は、P Cとプリントを直接繋ぎ、紙ベースで対応する
5 インフラ復旧工事・施工中現場の二次災害防止	・施工中現場の二次災害を防止する。状況によりインフラ復旧工事を再開する。		・施工中現場からは遠離する。 ・行政の復興計画に基づく要請によりインフラ復旧工事を再開する。 (自社で対応できない場合は、協定に基づき他県の建設業者に委託する)
6 建設資材調達先の確保	・通常の調達先の復旧活動を支援し、調達再開を図る。		・非被災地の臨時の調達先からの調達に切り替える。
7 物流ルートの確保	・通常の運送会社の復旧活動を支援し、物流ルート再開を図る。		・非被災地の臨時の運送会社への委託に切り替える。

① 各部門で優先して実施する業務

「STEPⅡ：目標設定」で分析した各部門で優先して実施する業務を記入してください。

② 現地での復旧戦略<建物は無事だが様々なリソースに被害が発生>

リソースを早期に復旧できる場合に、本来の担当部署で実施する、通常とは異なる手段を記入してください。

③ 現地での復旧戦略以外の戦略（代替戦略等）<建物が損壊して使用不能となるほどの状況>

リソースの復旧に数か月以上かかるような状況になったことを前提とし、上位組織が指揮し、本来の担当部署以外の部署も含めて、社内外のリソース（人員、設備、資機材等）を融通して対応する「代替の方法」を記入してください。

※「戦略検討A リソース別対応戦略」の「るべき姿」の対策ができていることを前提として、優先業務の対応戦略の「るべき姿」を記入してください。（注：計画シートでは、準備ができて実施可能な対応を記入します）

III. 計画シートの解説

1. 基本方針

【記入要領】

- ・自社の事業継続に対する基本的な考え方を示すものが基本方針です。
- ・社員（役員・従業員）や顧客等の身体・生命の安全確保は、当然最優先とすべきものです（1関係）。また、二次災害の防止や復旧・復興への協力などの地域社会への貢献についても同様に重要です（3関係）。
- ・そして2には、災害時にも止められない、または早期に再開しなければならない自社の重要な事業は何かを考え、記入してください。

1. 基本方針 事業中断をもたらす事態が発生した場合には、以下の基本方針に則り対応する。

1	社員（役員・従業員）の人命を守る
2	公共性の高い重要な業務のインフラ復旧工事は災害発生時でも早期に実施する。
3	インフラや民間企業の復旧工事を通じて地域社会の復興に貢献する。

2. 対応責任者

【記入要領】

- ・「統括責任者」は、社長等企業の代表者が務めることが一般的です。
- ・「本社機能維持責任者」は、安否確認や安全確保等、大地震等が発生した直後の対応実務全体を指揮する責任者です。総務部や管理部の長が務めることが一般的です。
- ・「事業継続責任者」は、重要な事業の継続等、事業継続に関する対応実務を指揮する責任者です。建設業においては、建設部門の長が務めることが一般的です。

2. 対応責任者

統括責任者	全社的な意思決定を行い、対応全体を統括する。
○○○○ 社長	（代行者 ① ○○専務、② ○○常務）
本社機能 維持責任者	安否確認や安全確保等、本社機能の維持に関する実務を指揮する。
総務部門 ○○○○ 部長	（代行者 総務部門 ○○次長）
事業継続 責任者	重要な事業の継続に関する実務を指揮する。
建設部門 ○○○○ 部長	（代行者 建設部門 ○○次長）

3. 重要事業、目標復旧時間

【記入要領】

- ・BCPにおいては、「重要事業」と「目標復旧時間」を定めることが大変重要です。
- ・「重要事業」には、記入例を参考にして、「1. 基本方針」の2で記入した重要事業の中で、特に優先すべき事業を記入してください。停止した場合の社会、顧客、自社への影響の大きさを念頭において検討してください。
- ・「目標復旧時間」には、その重要事業が停止しても許される最大の期間を、顧客のニーズ等を想定して記入します（復旧可能時間ではありません）。（分析・検討シートの「STEP II：目標設定」参照）

3. 重要事業、目標復旧時間

重要事業	インフラ復旧工事・施工中現場の二次災害防止
目標復旧時間	24時間以内 (行政の要請による)

4. 対応手順(初動)

(1) 事業中断をもたらす事態発生直後

【記入要領】

①避難（含む事業所内のお客様の安全確保）

基準	火災の発生、建物の損壊
避難場所	屋外駐車場（建物の倒壊の危険がある場合は避難経路を使って高台の〇〇公民館へ）

③安否確認

基準	〇〇市における震度5強以上の地震の発生または災害対策本部長が必要と判断した場合	確認方法①	【事務所内】 社内にいる役員・従業員の状況を職場ごとに確認させる。
対象者	社員（含派遣・パート・アルバイト） 総計 120 人（20XX年4月現在）	確認方法②	【事務所外①】 災害用伝言ダイヤル（171）を利用する。
集計担当者	人事課 〇〇課長	確認方法③	【事務所外②】 社内連絡網を利用する。

※夜間・休日に事業中断をもたらす事態が発生した場合の対応

参集メンバーは事業中断をもたらす事態発生後、安全に移動できることが確認でき次第（火災等が発生していない、夜間でない等）、定められた場所に参集し、災害対応を行う。	
参集メンバー	統括責任者、本社機能維持責任者、事業継続責任者、各部の部長、システム担当者（会社に近い社員から）
参集場所	本社事務所 代替場所：〇〇社長自宅

- ・「①避難」の「避難場所」には、避難の際に目的地とする場所を具体的に記入します。地域の防災マップの確認や当該施設の管理者への相談を通じて、その場所の安全性を確認する事が望ましいです。（通常は公共の指定避難場所となります）
- ・「②救助・負傷者対応」の「救急搬送先」①及び②には、大規模災害発生時は救急車がすぐに到着できるわけではないことを念頭に、社員等が負傷した場合に搬送する医療施設を複数記入します。
- ・夜間・休日の大地震等の発生も想定し、「③安否確認」の「参集メンバー」には、初動対応フェーズや事業継続フェーズにおいて重要な役割を果たすメンバーを記入します。

(2) 初動対応

【記入要領】



- ・「①状況確認」では、本社機能維持責任者の指揮の下に社内外の状況を確認する「担当者（部門）」として、具体的な人物（役職）または部門名を記入します。
状況確認の対象としては、従業員や建物・設備のほか、事業に関わる顧客・取引先や社会インフラの状況等が考えられ、必要に応じ地域社会への貢献（被災者支援など）や二次災害防止のための危険周知・行政への連絡なども考えられます。
 - ・「②帰宅許可」の「基準」には、社員等の帰宅を許可する具体的な条件を記入してください。安全に帰宅できることが大前提となります。

＜新型感染症の感染拡大防止対応＞

【記入要領】

①従業員の健康管理		③感染防止策			
出勤前 自宅待機・療養		体調確認、検温を実施、報告させる。			
勤務中		体調が悪くなった場合、必要に応じて直ちに帰宅させ、 自宅待機とする。			
②勤務体制					
勤務体制		テレワークを実施 出勤率を5割程度に抑制			
通勤手段		自家用車など公共交通機関を使わない通勤を推奨する。			
出張	国内	不要不急の出張を自粛			
	国外	原則禁止			
		飛沫感染 防止	身体距離の確保	・現場事務所や休憩所、喫煙所などで一定の距離を保てるよう、スペースを確保する。 ・人ととの対面配置は避け、対角、横並びにするなどの工夫をする。	
			換気の徹底	・建設現場での換気設備は、2方向の開口部を確保して1時間に2回以上開放する。 ・建物全体や個別の作業スペースでも換気に努める。	
			施設内混雑の緩和	・（朝礼）朝礼時の配列間隔の確保、間隔確保が困難な場合は参加人数の縮小。 ・伝達事項等に即した朝礼等の時間短縮や内容の効率化。可能ならオンライン会議。	
			飛沫防護	・内装仕上げや設備工事等の室内の作業では、エリアを区分して作業 ・狭い場所や居室での作業は、広さ等に応じて入室人数を制限して実施	
接触感染 防止			清掃・消毒	・不特定多数が使用する箇所（ドアノブ、トイレットペーパーホルダー、水栓レバー、便座、水栓レバー、便座、スイッチパネル、蛇口等）は清拭消毒を行う。	
			接触の回避	・事務作業時の対人間隔の確保や窓等の開放による換気 ・Web(TV)会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減	
		その他の感染症予防策		・テレビ電話ツール等の利用による現場・事務所間の打ち合わせの遠隔開催	

- ・「①従業員の健康管理」、「②勤務体制」、「③感染防止策」について、記入例を参考に作成してください。
なお、記入例は、2022年当時の「業種別ガイドライン（内閣官房）」を参考に作成しています。
 - ・自社の施設の実態やルールに合わせて検討し、記入してください。

5. 対応手順(事業継続)

(1) 事業継続対応

【記入要領】

重要事業の継続					
統括責任者 事業継続担当	対応手順	本社(対策本部)	インフラ復旧工事	施工中現場	施工済物件
メンバー 建設部門〇〇部長 営業部門〇〇部長	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関からの要請内容を整理し、会社としての優先順位づけをして工事部門に指示する。 社内および協力会社の稼働可能な人員、資材(在庫)、機材を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関からの災害復旧に関する要請を受け、災害対策本部に報告する。 会社に近い社員を優先して招集し対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場従業員から被害状況確認する。休日夜勤の場合には近隣の従業員または協力会社との連携により速やかに情報収集を行う。(会社に近い社員を優先して招集) 	<ul style="list-style-type: none"> 施工済物件リストに基づき被災情報を収集する。
	対応	<ul style="list-style-type: none"> 不足する資機材の確保、道路占有等の特別許可に関して行政に支援を要請する。 元施工物件の対応の優先順位付けを行い、指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> インフラ管理者と協議の上、被害状況の調査と診断を実施し、対策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工中物件に被害が生じている場合には、必要な二次災害防止策を講じる。倒壊等の恐れがある避難が必要な場合は、周辺住民等に状況を説明し、速やかに避難誘導を実施する。 周辺被害が甚大な場合には、当面の施工中止等について施工主と打合せを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 被害が生じている物件については顧客と協議の上点検を実施し、二次災害防止措置を講じる。 災害対策本部からの指示に基づき、顧客と復旧工事費の無償・有償を協議した上で復旧作業を実施する。

・「対応手順」は、できるだけ具体的に記入してください。記入例を参考にして、組織別、役割別に 5W1H を考え方検討していくイメージしやすくなります。建設業においては、国や自治体からの委託による交通機関の施設や公共の道路などのインフラ復旧工事を優先的に対応することになります。また施工中の工事現場の継続の判断や、かつて施工したことのある建物等の復旧工事への対応など、迅速に情報収集し適切に対応するための計画を記入してください。

【記入要領】

発生後の対応戦略（現状で出来ること）☞手引きp.15

NO	各部門で優先して実施する業務	現地での復旧戦略<建物は無事だが様々なリソースに被害が発生>	現地での復旧戦略以外の戦略（代替戦略等）<建物が損壊して使用不能となるなどの状況>
1	災害対策本部	・本社に参集（まずは、管理職が在宅勤務で連絡開始）	・（オフィスの復旧が3日以上かかる場合）在宅勤務、またはレンタルオフィスを新たに契約するなど、代替オフィスを手配して、可能な限り早期に対策本部を設置する
2	安否確認	・事務局が発動基準に基づき一斉メール発信（手動）、回答を集計・各部門への共有	・各職場における緊急連絡網を使ってを行い、災害対策本部事務局に報告する。
3	支払い	・社内データ収集は紙ベースの対応 ・支払いは銀行用支払機器を自宅から操作	・（クラウドシステム移行までは）バックアップデータができる限り早く復旧して、再開する。
4	ITシステム維持	・正常稼働を確認し、不具合があれば、ベンダーに復旧を依頼する	・（クラウドシステム移行までは）バックアップデータができる限り早く復旧して、再開する。 ・ネットワーク切断時は、PCとプリンタを直接繋ぎ、紙ベースで対応する
5	インフラ復旧工事・施工中現場の二次災害防止	・施工中現場の二次災害を防止する。状況によりインフラ復旧工事を再開する。	・施工中現場からは避難する。 ・行政の復興計画に基づく要請によりインフラ復旧工事を再開する。 （自社で対応できない場合は、候補としている他県の建設業者に委託し、可能な限り早く再開する）
6	建設資材調達先の確保	・〇〇資材業者の稼働（在庫）を確認し、対応可能であれば調達を継続する。 ・その他の調達先については、復旧活動を支援し、調達再開を図る。	・〇〇資材業者のB C Pに基づく代替先を確認し、調達を継続する。 ・その他は、候補としている他県の調達先に依頼し、可能な限り早く切り替える。
7	物流ルートの確保	・通常の運送会社の復旧活動を支援し、物流ルート再開を図る。	・候補としている他県の運送会社に依頼、可能な限り早く切り替える。

① 各部門で優先して実施する業務

分析・検討シートの「STEP II：目標設定」(P.9) で分析した優先業務を記入してください。

② 現地での復旧戦略<建物は無事だが様々なリソースに被害が発生>

リソースを早期に復旧できる場合に、本来の担当部署で実施する、通常とは異なる手段を記入してください。

ただし、現状で対応可能な手段に限ります。

③ 現地での復旧戦略以外の戦略（代替戦略等）<建物が損壊して使用不能となるほどの状況>

リソースの復旧に数か月以上かかるような状況になったことを前提とし、上位組織が指揮し、本来の担当部署以外の部署も含めて、社内外のリソース（人員、設備、資機材等）を融通して対応する「代替の方法」を記入してください。ただし、現状で対応可能な手段に限ります。

<新型感染症の事業継続戦略>

【記入要領】

①作業空間の3密を避けるための戦略

3密となりやすい作業場所	リスク回避戦略	リスク低減戦略
現場事務所等での業務・打ち合せ	・Web(TV)会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減 ・十分な対面距離を確保 ・時間差による打合せの分散化や、打合せ時間の短縮・人数の縮小	・勤務中のマスク着用を徹底 ・事務作業時の対人隔離の確保や窓等の開放による換気 ・現場事務所での空気清浄機使用
朝礼・打ち合わせ	・2m間隔を確保する。 ・会議室ではイスを半分に減らす。 ・伝達事項等に即した時間短縮や内容の効率化	入室時のアルコール消毒、アクリル板の設置、使用後のテーブル・ドアのアルコール消毒を徹底
内装工事等、室内の現場	・大部屋での作業等において、工程調整等を行い、個別に人数を制限 ・内装仕上げの確認にWebカメラや通信端末等を利用し遠隔で実施	・室内には換気装置を設置し、換気を実施 ・作業用エバーターは3密回避のための使用方法をルール化など
食事・休憩時	・車中における食事・休憩の励行、休憩時間の分散化 ・簡単なパーテーション（アクリル板等）による密接の防止	・休憩室等の窓・ドア等の緊密開放や常時換気の励行 ・更衣室や休憩室等での一定の対人距離の確保

②欠勤増となった重要事業への要員補充

社内の非重要事業からの要員の再配置
社外からの要員補充（臨時・派遣社員、退職者など）

③サプライチェーン問題（既定の調達先からの供給停止）への対応戦略

供給停止の可能性のある商品	保有在庫での対応	代替調達先の確保による対応
輸入依存度の高い建設資材	不可	1社に依存する部品のため、代替先を確保することは困難。類似の部品を調査して代替できないか検討。
特殊な建設用機材・車両（供給元で感染者が発生した場合）	普段から多少の予備機あり	困難
外国人労働者の不足	不可	国内での労働力の再配置

④需要量減少への対応戦略

需要量減少の可能性のある事業	余剰となる設備を活かした新しい事業	余剰となる人員ができる新しい事業
特になし（一定の需要あり）		

① 作業空間の3密を避けるための戦略

- 分析・検討シート「STEP I：リスク分析」(P.8) の結果から、「3密となりやすい作業場所」を記入します。オフィスであればどの執務室か、または工事現場であればどのような場所や時間帯で3密になりやすいか、具体的に記入してください。次にそれらの場所の「リスク回避戦略」を記入します。「リスク回避戦略」は、テレワークの実施や会議室の椅子の間引きなど、リスクそのものをなくすための戦略が該当します。「リスク低減戦略」には、マスク着用やアルコール消毒徹底、飛沫感染防止シート設置等のリスクを少なくするための措置を記入してください。

② 欠勤増となった重要事業への要員補充

- 欠勤増によって重要事業の実施が困難になる場合があります。その場合の要員補充の方法として、「社内の非重要事業からの要員の再配置」、「社外からの要員補充（臨時・派遣社員、退職者など）」などを記入します。

③ サプライチェーン問題（既定の調達先からの供給停止）への対応戦略

- 海外からの輸入に依存している部品・原材料などがある場合は、当該国がロックダウンしてしまうと供給がストップしてしまうことがあります。このような「供給停止の可能性のある部品・原材料」を記入します。次にこれらの部品の供給停止に対する「保有在庫での対応」、「代替調達先の確保による対応」の可否、要否、実施方法等を記入します。

④ 需要量減少への対応戦略

- 感染拡大期には、政府・自治体等が不要不急の移動を制限したり、3密となりやすい施設の使用を制限したりします。これらによって需要が大きく減少することがあります。そのような影響を受ける「需要量減少の可能性のある事業」を記入します。そしてその対策として「余剰となる生産設備を活かした新しい事業」、「余剰となる人員ができる新しい事業」を戦略的に検討し記入してください。現時点で案がない場合は、空欄のままでも結構です。

6. 資金調達

【記入要領】

必要な資金		概要	予想資金（3ヶ月）		調達可能な資金	概要	予想資金（3ヶ月）	
(A) 経営維持費用	従業員への給与の支払い	7,200	万円	(C) 利用可能な手元資金（現在の現預金）	3,000	万円		
	賃掛金の支払い	1,000	万円	(D) 回収可能な売掛金+稼働可能な事業所での売り上げ見込み	7,200	万円		
	金融機関からの借入金の返済	200	万円	(E) 地震保険・水災保険	○○損害保険の火災保険	2,000	万円	
	その他 仕入れ費用	3,000	万円	(F) 休業補償	○○損害保険の火災保険	1,500	万円	
(B) 災害復旧費	被災建物の復旧	1,500	万円	(G) その他	公的機関の特例貸付等	1,000	万円	
	被災設備の復旧	1,000	万円	必要な資金（合計）	(A) + (B)	14,000	万円	
	その他 事業継続対応要員の宿泊費用等	100	万円	調達可能な資金（合計）	(C) + (D) + (E) + (F) + (G)	14,700	万円	

- 万が一事業が中断した場合の資金面での対策を計画します。概ね3か月の期間を想定して、その間に発生する費用と、調達可能な資金を算出し、不足する場合は、保険や公的機関の貸し付けなどを準備します。
- 「(A) 経営維持費用」は、日常的に発生する費用で大地震等の発生時でも変わらず支払いが必要な費用、「(B) 災害復旧費」は、大地震等の発生時、復旧等のために特別に必要となる費用です。(A) と(B) から大地震等の発生時に必要となる資金の最大金額を予想します。
- 「(C) 利用可能な手元資金（現在の現預金）」には、現在制限なく利用できる現預金の合計、「(D) 回収可能な売掛金+稼働可能な事業所での売り上げ見込み」には、大地震等が発生しても回収が可能と想定できる（財務面で盤石な顧客や離れた場所に立地するため自社と同時に被災しにくい顧客に対する売掛金等）の金額を記入します。その他に調達可能な資金を(E)、(F)、(G)に記入し、(C)～(G)の合計で「調達可能な資金」の最大金額を予想します。

7. 事前対策の実施計画（あるべき姿を実現するために今後実施すべき準備事項）

【記入要領】

NO	リソース	実施内容	担当部署	目標期限
1	災害対策本部用 通信手段	バッテリー1台（PC10台、スマホ充電用）、モバイルWi-Fi（5台）	総務課	令和X年X月
2	災害対策本部メンバーの在宅勤務環境	災害対策本部メンバーにノートPC、モバイルバッテリー、モバイルWi-Fiの配布	ITシステム	令和X年X月
3	ITシステム	クラウド化	ITシステム	令和X年X月
4	機材・作業員	他県の建設会社に依頼し災害時の業務に関する協定を締結する	人事課	令和X年X月
5	建設資材調達先	調達先のBCP策定（在庫積み増し）支援、または平時から複数購入	建設部門	令和X年X月
6	運送委託先	運送会社のBCP策定支援、または平時からの複数委託	物流部	令和X年X月

- 「戦略検討 A. リソース別対応戦略」(P.10) の「現状」が「△」「×」のリソースについて、「現状、できていないこと」を実施していく計画を策定します。

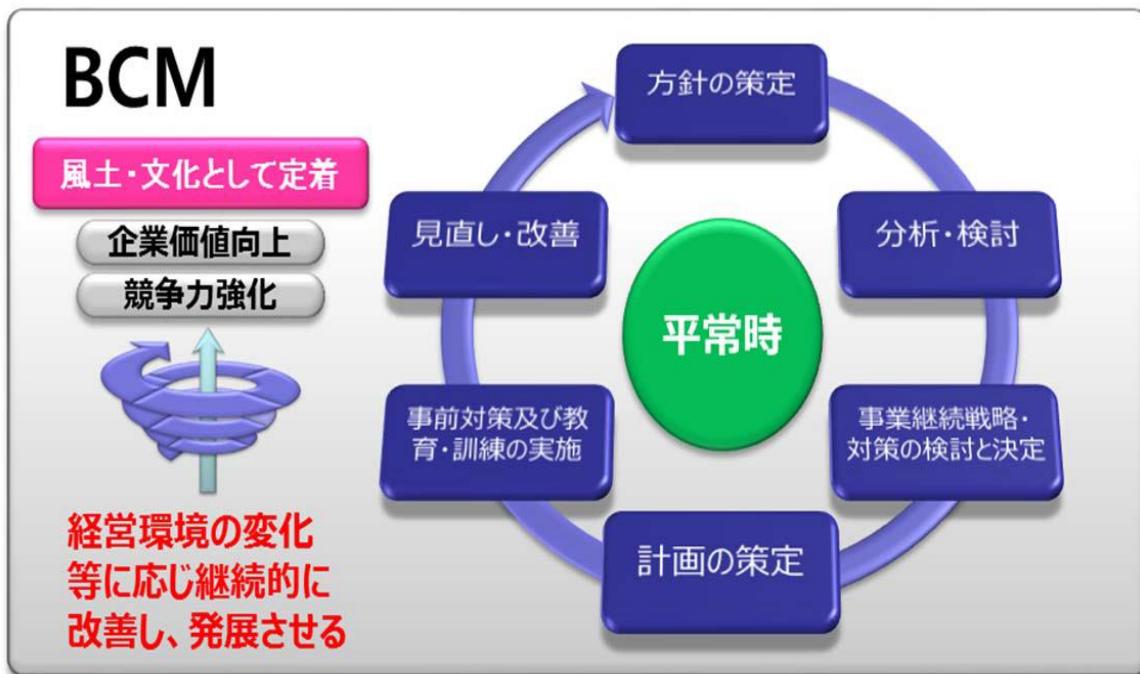
- リソース…分析・検討シート「STEPⅢ① リソース別対応戦略」の「現状」が「△」「×」のリソースを記入してください。
- 実施内容…「あるべき姿」を実現するために今後実施すべき対策を記入してください。
- 担当部署…対応すべき主管部署を記入してください。
- 目標期限…いつまでに実施しようとするのか、その期限を記入してください。費用確保の意思決定ができるないなど、実施できるか明確でない場合は、例えば2年先の期日を仮に入れるなど、課題として認識していることが分かるようにしてください。

IV. BCM(事業継続マネジメント)

BCPは書類を策定して終わりではありません。

事前準備を着実に実施したり、教育・訓練を実施したりする等、BCPの実効性を高め、必要によりBCPの内容を見直し改善していく取組が必要です。

BCMの風土・文化としての定着（イメージ）



出典：内閣府事業継続ガイドライン第3版 解説書 P66 参照

（1）事前準備（事前対策）の進捗管理

前記「7. 事前対策の実施計画」は、計画時点で認識された「残課題」です。この計画に沿って、着実に実施していくよう、取り組んでください。そして年に一度は、完了したかどうか、その進捗状況を確認し、必要により項目を増やしたり、期限を見直したりして修正してください。

（2）教育・訓練

策定したBCPの内容を、災害等に対応する関係者に周知し実践できるように訓練を行うことが必要です。

訓練には、防災の一環として行う「避難訓練」や休日・夜間に発生した想定で行う「安否確認訓練」、衛星電話を購入した後などに行う「通信手段の使用に関する訓練」、情報システムの復旧訓練及び災害対策本部を対象として行う「災害時の対応に関するシミュレーション訓練」などがあります。

年に一度は、最低一つは訓練を行うように計画しましょう。

(3) BCP の見直し・改善

教育・訓練の実施を通して、また新たな課題が見えてくることがあります。事前準備の進捗によって、計画の修正が必要になることもあります。

それらを通して、BCP の内容も、柔軟に見直し改善していくことが重要です。

(4) 持続可能な事業継続マネジメント（BCM）のために

BCP 策定後も継続的に BCM の活動を続けていくためには、組織的な経営管理活動の仕組みが必要です。

以下のような「事前対策」「教育・訓練」「BCP（計画）見直し」に関する「中長期計画」及びこれに基づく「年間計画」を作成し、定期的に「BCM推進者連絡会議（例）」を開催するなど、具体的な仕組みを構築し運用していくことが重要です。

■ 中長期計画（例）

項目	現状の課題	○年後のあるべき姿
事前対策 建物・設備の耐震対策、非常用電源、通信手段、ITシステムの整備など	・災害時の情報通信手段が未整備 ・ITシステム（サーバ）が1か所 ・在宅勤務の環境整備	・非常用電源及び複数の通信手段確保 ・ITシステムのクラウド化 ・一人一台のノートPC・VPNの導入
教育・訓練 災害対策本部の情報収集、意思決定訓練、重要な事業に係る課題検討訓練、など	・安否確認方法の周知不足 ・災害対策本部の情報収集が未熟	・安否確認訓練の早期回答率100% ・災害対策本部における効率的な情報収集方法の確立・徹底
BCP（計画）見直し 災害対策本部役割、情報エスカレーション、代替戦略、部門別行動計画など	・災害対策本部各班の役割が不明確 ・重要部品の代替調達先が不明確	・災害対策本部各班の役割の明確化 ・重要部品の代替調達先確保（協定締結）

■ 年間計画（例）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
BCM推進者連絡会議	●			●			●			●		
事前対策の実施 □非常用電源の確保 □複数の通信手段の確保				→					→			
教育・訓練の実施 □安否確認訓練 □災害対策本部の情報収集訓練			●				●		●			
BCP（計画）見直し □連絡先リスト □災害対策本部の役割見直し				●				→	●			

これらの活動を通して、事業継続マネジメント（BCM）を組織文化に浸透させていくことを目指しましょう。

参考文献・資料

- ・宮崎県地域防災計画（令和6年3月修正）

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kiki-kikikanri/bosai/keikaku/20190605134006.html>

- ・「宮崎県地震・津波及び被害の想定について（令和2年3月）」（宮崎県）

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/4579/4579_20200318114347-1.pdf

- ・「宮崎県管理河川の洪水浸水区域図について」（宮崎県）

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kasen/kurashi/shakaikiban/kouzuishinsui.html>

- ・「土砂災害警戒区域等マップ」（宮崎県）

<https://www.sabomap.jp/miyazaki/>

- ・国土交通省「ハザードマップポータルサイト」（重ねるハザードマップ、わがまちハザードマップ）

<https://disaportal.gsi.go.jp>

- ・「内閣府事業継続ガイドライン（令和5年3月）」（内閣府 防災担当）

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/pdf/guideline202303.pdf>

- ・「内閣府事業継続ガイドライン第3版 解説書」

http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/pdf/guideline03_ex.pdf

発行責任者

宮崎県 商工観光労働部 商工政策課

〒880-8501 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号

TEL : 0985-26-7093

Eメール shokoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp